日本赤十字社長崎原爆病院 セカンドオピニオンに関する確認書

次の各項目に該当するかどうかお答え願います

1. 主治医に対する不満や過去の治療法の正当性、妥当性に関する相談ですか?	はい・いいえ
2. 医療訴訟に関する相談ですか?	はい・いいえ
3. 他医療機関の紹介を求める相談ですか?	はい・いいえ
4. 患者様本人が来院されますか?	はい・いいえ
5. 4.で「いいえ」を選ばれた方のみお答えください。	はい・いいえ
患者様ご本人の同意書をお持ち頂けますか?	